

書評

三俣学・齋藤暖生著

『森の経済学——森が森らしく、人が人らしくある経済』

（日本評論社，2022年）

齋藤 修

本書は、森の樹木を対象とする林学と、森が提供する資源を明示的に取込んだ経済学とが交錯する分野を対象とする入門書である。といっても、2つの専門分野における最新の個別研究成果を解説することを目的に書かれたわけでも、また教育現場で実務的な知識を身につけたいと思っている学生に向けて執筆された教科書でもない。読むひとを、著者たちが基本的と思うところの考え方を誘うという意味での入門書である。

全体は4つの部^{パート}からなる。第I部の2つの章では、植物集団としての森の特性を押さえたうえで、生活世界と経済が拡大するにつれて人間社会と森の関係がどのように変わってきたかを概観する。いくつかのポイントがあげられているが、とくに森の時間と経済の時間とのずれは、「人間社会と森の関係の持続性」に密接な関連をもつゆえに重要であろう（第1章5節）。

第II部は「自然環境に対する経済学のみなごし」と「森林学のみなごし」がテーマである。どちらも、学問の新しい展開に力点がおかれているところに本書の特色がある。経済学でいえば、標準的な経済学が市場（私的部門）と政府（公的部門）の二部門で考えてきたのに対して、近年、「経済の軸足を生態系に置こうとするアプローチ」が登場し、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)を視野に、主流派経済学者によって書かれた『生物多様性経済学』（通称ダスグプタ・レビュー）も出版されている（第3章3節）。その延長上には、私的部門と公的部門に加え、共的部門（コモンズ）をいれた三部門構成で考えるべきだという議論が登場することになる（167頁）。一方、近代林学において伝統的にとられてきたのは一斉林の育成と皆伐の組合せであった。樹種も樹齢も同一の、自然にはなかなか成立しにくい森林を人工的に造成し、伐期を迎えたとき、それを一斉に伐採（皆

伐)するという手法が多く、多くの国や地域で実施されてきた。林業経営という観点だけからみれば合理的な発想で、日本ではいまだに支配的な方法である。しかし近年、世界の専門家の間で、そこからの脱却しようという動きがみられる。森林のもつ多義性に注目し、「複雑な系」として森を管理しようというゆき方である(第4章3節)。この延長上で、日本でも自伐型林業と呼ばれるところの「小さな林業」が登場したことが報告される(196-99頁)。

「日本の森がたどった近代」と題された第Ⅲ部は、経済が森を変えてゆく長いプロセスと、それによって生じたさまざまな問題を論ずる4つの章からなる。木材生産と加工に関わる技術とその変遷をみる章から始まり、第6章で「経済が変える森の姿」を、第7章でコモンズに焦点を移して「農山村における近代」を、そして第8章において森林が利用されず放置されるにいたった、現代の森林危機に潜む問題を掘り起こす。

超長期的にみると、人口増加と稲作農業の拡大に伴って、緑肥投入のために森林を草山化し、燃料需要の増大は常緑広葉樹のような天然林をコナラ・クスギの新炭林へと変え、商品経済の進展も植生の過剰伐採につながるものがたしかにあった。商品化経済発展の具体的な表現である工業化と都市化は、森の生産物への需要を高めたのである。ただ、本当に深刻な森林荒廃が起きたのは太平洋戦争に入ってからであった(第6章4節)。木材輸入の途絶と、戦争遂行のための伐採の増加と材積の減少とが山野の荒廃を招いた。終戦後、焼け野原から復興するのに膨大な木材が必要になったことに加えて、山野が貧相になったため土砂災害の激甚化が問題になったこともあり、戦後の政府は植林を強力に推し進める「拡大造林」へと舵をきった。かつては薪炭林や草山であった入会地にも「企業的」な植林ができるように法改正が行われた(114, 131頁)。このような拡大造林の結果、森林蓄積は充実したが、高度成長が軌道に乗り、世界経済の一員としての存在感が少しずつ固まるに伴い、政府は輸入木材への関税を引下げた。その結果、「皮肉にも、戦後に植林した人工林が徐々に収穫期を迎える1980年代には……林業不振の声

が聞かれるようになっていた。木材資源の充実とは裏腹に、いわば利用の空洞化というべき新たな問題が立ち現れた」。第1章で指摘されていたところの、「森の時間スケールと人の時間スケールが齟齬をきたした」典型例であった(117頁)。

第7章では、中世以来、村々が村民自治によって維持してきた入会林野が、明治以降に「劇的な変化を迫られ」、「林野の高度利用」を目指した1964年の林業基本法制定と、その2年後の、入会権の解消を目的とする入会林野近代化法成立にいたる過程が描かれる。高度成長下に成立したこれらの法律は「自然産物をことごとく商品化する方向へ」誘導しようとするもので、拡大造林政策の下、村々の入会地でも「急速に人工林化が進められた」。(132頁)。しかし、そのようにして拡大した人工林の生産物は競争力をもたず、前章でみたように「利用の空洞化」あるいは「過少利用」という問題が生じたのである。第8章では、この過少利用資源となった森林が抱える諸問題、具体的には豪雨水害や土砂災害の頻発、野生動物による人的被害や農林業被害の増加、生物多様性の低下などが取上げられる。

以上をふまえて第Ⅳ部では、著者たちの基本姿勢が明示的なかたちで披瀝される。そのポイントは、「標準的な経済学における市場(私的部門)と政府(公的部門)に加え、非商品化経済部門をふくむコモンズ(共的部門)を設定」したところの三部門構成の概念枠組(167頁)と、そこで加えられたコモンズを、日本の伝統的入会に代表される「閉鎖型」から不特定多数の人のびとにアクセスを認める「開放型」へ変えようという提案(236頁)とにある。

第9章では、1960年代以降に登場した環境経済学に、一つの重要な理論的根拠を与えたエリノア・オストロムの「コモン・プール」資源という概念が紹介される。それは私有財・公共財とは違い、また排他的で非競合的なクラブ財とも異なる、「排除性が低く、競合性が高い資源」で、森林や他の多くの自然資源がこれに該当する。共同体によって管理されるのに向いた資源である。しかし、オストロムの研究が画期的だったのは、そこからただちに共同体的な資源管理を正当化するのではな

く、それが成功するための要件と、失敗する場合の原因を厳密に明らかにしたところにあった（彼女はこの研究によって2009年にノーベル経済学賞を受賞した）。「近現代の共同体は外部社会と無縁にして存立しえず、たえず外部社会〔公私両部門〕の影響を受ける」。「複雑化を遂げたグローバル経済体制下のコモンズは、こうした公私両部門からの外部インパクトのプラス面を大きく、マイナス面を小さくするか、つまり「公」「共」「私」三部門のプラス面をいかに引き出すか、それがとくに重要となる（172-73頁）。「公」の役割は次章において少し立入ったかたちで論じられ、また「私」部門における近年の変容も触れられているが、「新しいコモンズ」「生成するコモンズ」をサーベイした第11章とともに、「公」「共」「私」三部門をどのように組合せたときプラス面が最大化するかは、三部門アプローチをとることによって初めて明示的に論ずることができるというのが著者たちの立場である。

本書で提案されたもう一つの論点は「オープン・アクセス」である。第12章ではその含意を、コモンズの日英比較という、まことに斬新な切り口から論ずる。英国と日本では農業のあり方が大きく異なり、前者が大農型であるのに対して日本は一貫して小農経営が主体であったけれども、共同利用の歴史という観点から見れば、両者ともに共同利用権を制限する方向へ向かったという。しかし日本の場合、明治の改革でも入会権を村人に限るといった閉鎖型の基本構造が維持されたのに対して、英国では19世紀に「開放型コモンズ」へと転換をした、すなわち「地主や入会権者だけではなく、不特定多数の人びとのアクセスを許容するかたち」が到来した（236頁）。この方向転換には長い時間が必要であったが、2000年までに線的アクセスを認める歩く権利（a right of way）と面的アクセスを保証する権利（a right of roam）の両者が法律として制定され、前者によって私有の農地内でハイキングを楽しみ、後者によって私有地のまま、あるいは国定公園に編入されたオープンカントリーを自由に逍遥することができるようになった。入会権抹殺が徹底された英国では、逆説的ではあるが、「私的所有のうえに自然アク

セス権を設定し、その拡張をはかる方向で、「単の世界」を維持しつつ「多の世界」を維持・拡張、「同一の空間における重層的な自然利用を実現させて」きたのである（248頁）。日本では、公害問題深刻化のなかで行われた入浜権裁判の敗訴を受け、このような権利が認められる状況にないが、北欧のように、自然アクセスの許容範囲にベリー・キノコ・野草などの採取までを含めることができれば、それによって、現代日本の「放置された」森林をふたたび豊かにすることができるのではないか、そこに著者たちの目指す「森の経済学」がある。

以上の紹介から明らかなように、本書は森林と人間の経済という、「容易な解決策などない」問題について、「なかばオープンエンドに、読者の皆さんと考えてみたい」（iii頁）という姿勢で書かれた、興味深い論点と観察が散りばめられた入門書である。現状とこれからに関心のある読者にも、また歴史に興味をもつ読者にとっても、啓発的な指摘が多々あるはずである。

評者も本書を読んで裨益するところ大であった。それゆえに、といてよと思うが、いくつか論評を加えたいと思うところがある。以下、5点に分けてコメントしたい。

第一は、著者らの経済学批判にかかわる。本書を読むと、「市場の機能を分析する経済学で扱うのは、市場で取引される財やサービスが中心をなす」ので、森林など自然環境の価値が認識されるのは「市場で価格が明示される時のみである」（46, 47-48頁）。国民総生産（GNP）あるいは国内総生産（GDP）の計測では、「貨幣の取引として把握できる経済活動のみしか把握の対象とならない」（41頁、註1）という表現に出会う。しかし、読者がここで引用した部分を鵜呑みにしてはいけない。実際のところ、現在の国民経済計算体系（SNA）では多くの非市場活動を経済計算の対象としている。たとえば、農家の自給用穀物・野菜の栽培や炭焼・薪とりが典型で、家事・育児は含まれないけれども、家族世帯の生活維持のために必要な経済活動の主要なものはGDPに算入されている（発展途上国に対しては、国際機関などが算入するよう指導をしている）。一方、それらよ

りずっと現代的な非市場的経済活動もまた経済計算の対象である。非営利法人であるボランティア団体によって生み出されるサービスは、福祉から森林保全サービスまで、市場取引の対象ではないけれどもやはりGDPに含まれている（市場で評価されていないので、それらサービスの推計精度には改善の余地があるであろう）。それゆえ、自然保護のNPO活動に従事している読者が本書の経済学批判を読んで、そこから経済学の工具箱は自分たちの活動を評価しないと考えるはいけない。自然環境を新たに「自然資本」として位置づけ、通常の意味での資本に加えることによって「包括的富」の重要性を論じたパーサ・ダスグプタの議論（61頁）がそのまま国民経済計算に則った政策論議につながるのも、この国民経済計算体系のつくりを負う。いいかえれば、本書の著者たちが批判するのは、経済学者のなかで目立つグループの言説であり、彼らの思いこみに対してなのである。

第二は叙述上のコメントである。本書では、森林における時間軸と経済における時間軸のミスマッチについての言及が何度かされている（5-7、15-19、68頁）。具体的には、戦争経済下における森林劣化と敗戦後における拡大造林政策の悲惨な帰結に関連してなのであるが、その記述は主として第6章4節でなされている。しかし、本書の趣旨からみてより重要なのは、コモンズ部門にもその影響が及び、この一斉林の造林がかつての入会地（薪炭林や草山）においても行われたことであろう。この指摘は次の章（第7章3節）でなされているので、読者にはわかりにくいかもしれない。1940年頃から1990年代にかけて日本の森の経済学にかんして起きたことは、日本の近代林業経済史上一つのまとまった叙述として語られ、かつ分析さるべき重大な変化であった。章構成の都合上しかたなかった面はあるが、どうしても2つの章で別々に論じなければならなかったのであれば、両者の関連が明瞭にわかるように文章や表現上で補って欲しかった。本書を教科書として使う場合には、授業における工夫によって補ってもらいたいところである。

第三のコメントは歴史を跡づけた第Ⅲ部にかん

する。この部^{パート}のタイトルは「日本の森がたどった近代」となっているけれども、随所でそれ以前の時代からの変化に言及がなされている。たとえば第6章では、もともと燃料・食糧・建築用材が人びとの暮らしを支えてきた山の産物であったが、社会の発展に伴い「村に住む人間が必要とする以上の資源需要が山〔森林〕に求められることになった」（108頁）といわれ、具体的には草山の減少、薪炭需要の高まり、用材需要の拡大が起き、人工林が増加したけれども、最終的には山の利用空洞化が起きているという記述で終わっている。これを読者は、どのようなメッセージとして受けとるであろうか。昔はサステナブルだったけれども近代化とともにそうではなくなったと考えるのではないであろうか。しかし、現実の歴史変化はそれほど平坦でも均斉のとれたものでもなかった。徳川幕府成立後の一世紀間は過剰伐採によって山野がひどく荒れたことがわかっている。そのきっかけ要因は全国各地における城下町建設であったが、もう少し長期的にみれば、人口増加と水田の生産性を上げるための緑肥を採るために里山を草山化することが広がったことも無視できない影響を及ぼしたといわれている。自給用の肥料調達で近場の山野に大きな負荷をかけたからで、それは同時に、山野と河川をめぐっての村と村、地域と地域の紛争を激化させた。類似の変化は安政開港後にも起きた。海外貿易の突然の開始（その結果、養蚕製糸や茶業地帯では急に開墾が行われ、薪炭を求めての過剰伐採が起きた）、そして維新後の政府が実行した廃藩置県・新町村制施行・林野官民有区分などの制度変革が林野と水をめぐる地域間紛糾を増大させたからである。そして、すでに紹介をした1940年頃から1990年代までが第三の変調期のように思える。一方、これら三時期と比べると、間の時代はだいたい秩序だった変化を経験したように思える。歴史の趨勢として商品経済の発展という表現がしばしば使われるけれども、過去の4世紀を振り返ってみれば、それは決して平坦ではなく、起伏にとんだ途であった。講義で本書を使う際には、これはぜひ授業で補って欲しいところである。

ここからは著者たちの考え方に内在する問題を

2つ取上げる。その一つは、自然アクセス権とオストロム的な意味での閉鎖型コモンズとの関係についてである。両者は制度設計として両立しえるのであろうか。英国のようにハイキングや自然享受の逍遙だけであれば対象を仕分けすることによって両立が可能となるかもしれないが、北欧のように、自然アクセスによる山菜やキノコ・ベリー類の採取を許容するとすると、その山や森を閉鎖的に管理している入会権者の利害とどう折合いをつけるのであろうか。オストロムによるコモンズ設計原理をまとめた表9.3 (173頁)と自然アクセス制の可能性と課題を列挙した表12.3 (245頁)を比較検討すると、折合いをつけるのは容易でない気がする。とくに後者であげられた、コンフリクト・商業利用・事故・権利の規定方法・費用負担という5つの問題点をみるかぎり、「万人にアクセスを開いても、所有者の土地に対する私的所有権も住民の入会権も保障され」るならば（さらに憶測を加えるとすると、かつての農村共同体とは体質を異にする市民のボランティア的結社であるならば）、「供給サービスの享受は維持されるとともに、万人が文化的サービスを楽しむことができる。アクセス権の対象であるコモンズの少なからずが、自然保全地域に指定されているのだから、調整サービスの維持も図られている場合が多いだろう」(248-49頁)というだけでは、楽観的にすぎるといふ印象をぬぐい切れない。少なからぬ論点について今後の詰めが必要な問題である。

もう一つの質問は、本書のサブタイトル「森が森らしく、人が人らしくある経済」という、本誌の読者なら強い関心をもつであろう標語にかかわる。「人が人らしくある経済」「生命をはぐくむ経済」を構築すれば、必然的に「森が森らしく」なるのであろうか。森の構成員である樹木も「社会」を形成し、彼らの「経済」を営んでいる。樹木の立場からみて、あるいは下草から動物・昆虫類を含めたすべての生物からみて、人間が「森らしい」と思う状態は理想的な「森」なのであろうか。ここで里山と呼ばれる林野をみてみよう。人里と奥山の間に成立する地帯で、雑木林や竹林、あるいは草地からなり、種々の採取活動だけではなく、炭焼や養蜂をも含む生業の場でもあったと同時

に、景観上「安定」し、人里の住民に安らぎを与える林野空間である。しかし、この里山観は非常に最近のものである。本書でも指摘されているとおり、かつては「木材を得るための伐採や、柴刈り、草山での草刈りや山焼き、焼畑農業など、つねに森は人為的な攪乱にさらされてきた」(6頁)場所であった。里山とは、生態学的に均衡のとれた極相林野ではなく、村落の成員が規則に則って伐採・柴刈・草刈・山焼きという「攪乱」行為を繰り返すことによって維持された状態なのである。コナラやクスギからなる薪炭林の姿は優しく、竹林は美しい。しかし生業としての炭焼が放棄され、タケノコ採りが行われなくなると、どちらの林地も遷移が始まる。もしそこが西日本のどこかであれば、やがてはシイやアカガシなどの常緑広葉樹が侵入をして、やがては鬱蒼とした暗い森となる。東北地方であればブナやミズナラに代表される落葉広葉樹の森になるであろう。人間にとって住みやすいところではなさそうだ。それどころか、オオカミやイノシシが住む「脅威としての森」(13-14頁)となるかもしれない。本書の第1章でいわれているように、「森が役に立つとか、迷惑だということは、私たち自身の見方に依存している」(8頁)のである。これは、著者たちが「ディープ」なエコロジー哲学にまで踏込んだ立論をしているわけではないことを示唆する。「森が森らしく、人が人らしく」というサブタイトルはすべての生命の平等主義を謳うものではなく、近年の地球環境問題に対する生物多様性原理と同様、生物のなかの一種族にすぎないヒトの立場から可能なかぎり環境保全とヒトの経済を両立させようという決意表明とみるべきであろう。

本書が、「公」「共」「私」三部門を融合させた経済を構築することにより、「単の世界」から「多の世界」への回帰を目指そうという呼びかけで終わっているのもゆえなしとしない、と評者には思われるのである。